

視察等活動報告書

視察及び研修会における結果について、下記のとおり報告します。

令和 5年11月30日

光市議会議長 木村信秀 様

光市議会 副議長 笹井琢
(会派 こう志会 に同行)

記

- 1 日 程 令和5年11月15日(水)～11月17日(金)
- 2 場 所 青森県むつ市
北海道函館市
- 3 テーマ 使用済み核燃料の中間貯蔵施設に関する行政対応(むつ市)
地域交流まちづくりセンターの運営(函館市)
- 4 視察結果 別紙のとおり

日時	令和5年11月16日(金) 9時半～12時
場所	青森県むつ市中央一丁目 むつ市役所 同市大字関根宇水川 リサイクル燃料貯蔵(株)
テーマ	使用済核燃料の中間貯蔵施設に関する行政対応
講師	むつ市役所 エネルギー戦略課 葛西信弘課長 むつ市議会 議会事務局 井田周作主任主査 リサイクル燃料貯蔵(株) 担当者



むつ市役所 会議室にて

1. 下北半島における原子力発電の歴史と現状

原子力船むつ 1969原子力船むつ進水 1972核燃料装填
1974放射能漏れ事故発生 1980佐世保で修理
1982新設の関根浜港に入港 1995原子炉撤去
↑使用済核燃料受入港として活用

東通り原発 1965東通り村議会が誘致決議 1998東北電力原
発着工 2005運転開始 2011東京電力原発着工

大間原発 1984大間町議会が誘致決議 1999年設置許可申請

六ヶ所村原子燃料リサイクル施設 1993工場着工 2006アクティブ試験開始



2. むつ市の使用済核燃料中間貯蔵施設の受け入れ

2000年 原子炉等規制法が一部改正 原発敷地外の貯蔵が可能に
市長が市議会全員協議会で中間貯蔵施設を説明 東京電力(株)に調査依頼

2001年 東京電力(株)が現地説明会 市議会で調査特別委員会設置

2003年 2万名余の署名簿提出 市議会で委員長報告「立地は可能」賛成多数で承認
市長が東京電力(株)に施設立地を要請

2005年 県知事・市長・東電・原電で立地協定を締結 貯蔵は50年間

2011年 東日本大震災で工事中止 工事再開するも開始時期を7回延期

2023年 安全対策工事は完了 柏崎刈谷原発から使用済核燃料キャスク輸送の予定
背景 むつ市：経営難の総合病院への拠出金 財政再建団体への転落危機
東電・原電：発電所の貯蔵プールだけでは将来的に足らなくなる

財政 2003年迄(誘致表明前)は電源立地地域対策交付金約9億円/年 ※内訳非公表
2004年からは増額 2010年にむつ市の実質収支黒字化なる ↓むつ市資料より
ここ数年は20億円/年(累計で483億円)

地域振興 釜伏山展望台26億円
ウエルネスパーク24億円
来さまい館14億円
消防活動提供102億円
保育サービス34億円 学校給食32億円

質疑応答

○使用済核燃料はどこからどう運び込むか？ 船舶輸送なら転覆リスクはないか？
→新潟県柏崎・福井県敦賀・茨城県東海から海上輸送する 実績ある原燃輸送(株)が
慎重を期して輸送するので問題ないとする



3. 中間貯蔵施設の概要

会社 リサイクル燃料貯蔵(株) 通称RGS 従業員91名
設立 東京電力ホールディングス(株)と日本原子力発電(株)が出資
※上記2社からのリサイクル燃料のみを中間貯蔵する
経緯 2005年 県・市・出資者で協定書調印 会社設立
2010年 使用済核燃料貯蔵施設の事業許可 建屋工事開始
2011年 東日本大震災発生 工事休止
2012年 工事再開 2013年に建屋完成
2014年 新基準による変更許可申請 2022年に許可
現在 敦賀原発のリサイクル燃料キャスクの搬出待ちの状態



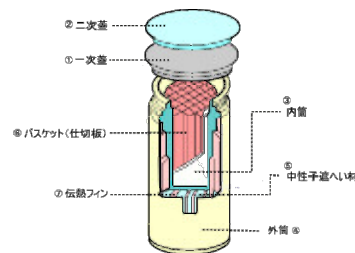
設備 乾式貯蔵方式 3000t一棟建設 最終的には2棟で5000t 50年貯蔵
安全性 専用のふ頭（原子力船むつ用の関根浜港）から専用道路で運び込む
キャスクはW:2.5m H:5.4m 三層構造で不活性ガスを気圧を下げて充填
自然の空冷で冷やす(施設には外気を取り入れる空気坑が多数)
重大な原子力災害が想定される施設でないの、避難等が必要となる原子力災害対策重点区域（PAZ・UPZ）の設定はない

質疑応答 ○放射線2mmシーベルト以下(晒話レベル)とはどんな状態で、どう作業するか？

→施設内は普通作業着を着用 温度は外気温+20度の状態

○50年後はどうか？

→1号棟搬入50年後には搬出し施設解体の状態にする
2号棟も同様



建屋イメージ・キャスクイメージ ※むつ市HPより

4. 所感と光市政への反映

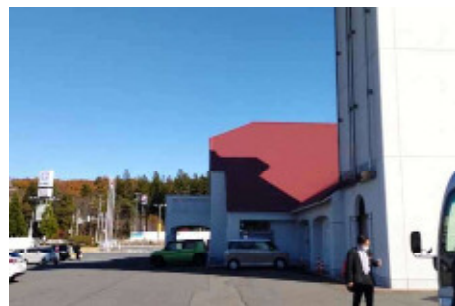
むつ市役所→

①むつ市における原子力の位置づけ

- ・原子力船むつや東通村原発建設の時代から、下北半島全体で共存することを選択している。

②むつ市の地域振興の取り組み

- ・漁業や農業に対する影響、1974年原子力船むつ放射能漏れ時には影響あった。現在の原子力施設については影響は認められない。
- ・電源立地地域対策交付金は、主に消防や福祉の財源に充てられている。
- ・老朽化した市役所は、廃止されたショッピングセンターを転用し移転。 ※上写真
- ・大湊海上自衛隊カレーや明治維新斗南藩の顕彰など、地域活性化に尽力している。



③使用済核燃料中間貯蔵施設についての意見

東日本大震災・福島第一原発爆発事故を体験するに、政府や電力会社の「安全である」との主張を信じることにはできない。使用済み核燃料の運搬や保管における危険リスクは必ず存在する。(日本海から瀬戸内海へ輸送する船の転覆リスクはゼロではない)

中間貯蔵については、原子力発電が安全であると認め、共に共存していくことを選択した地域で完結してほしい。

日 時	令和5年11月17日(金) 10時～12時
場 所	函館市末広町 地域交流まちづくりセンター
テーマ	地域交流まちづくりセンター
講 師	NPOサポートはこだて 茅森昇起



1. センターの設置経緯

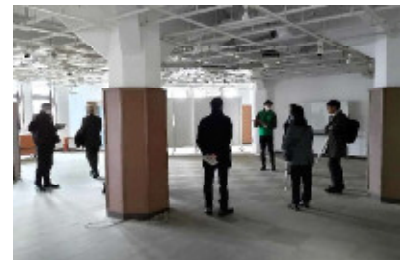
大正12年に呉服店として建設
 昭和4年に増築 東北以北最古のエレベーター設置
 昭和44年に函館市が購入し市役所分庁舎として使用
 平成元年に景観形成指定建築物に指定
 平成19年に改築工事完工（事業費7億2000万円）
 地域交流まちづくりセンターとして活用



玄関ロビーと事務所

2. センターの機能

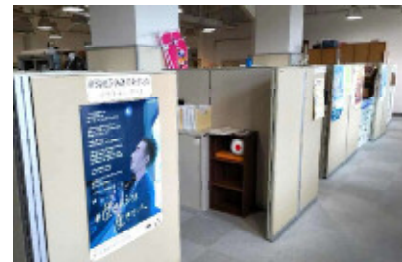
情報発信（イベント・観光・施設案内・喫茶）
 市民交流（研修室・イベントスペース）
 （ホールは1日10000円 会議室等は1時間500円）
 市民活動支援（オフィス3000円/月・印刷室・会議室）
 定住者誘致推進事業（市からの委託事業）



イベントホール

3. NPOサポートはこだて

この施設の管理を目的として設立した団体
 常勤職員7名 非常勤4名 理事長は民間人
 指定管理の初回は地元経済団体と2者間で選考あり
 その後は1者で更新 現在4期目
 函館市からの委託料は5680万円/年



オフィスブース

4. 質疑応答

- 利用者数向上の為に、商業イベントや物販イベントは行わないのか？
 →利用目的から外れるのでしない 喫茶テナント事業の一環としてマルシェは行う
- 政治団体や宗教団体の利用はどこまでOKなのか？
 →会合だけならOK 勧誘活動を伴うと不可 メッセージポスター掲示はOK
- NPO法人のモチベーションはどこか？ 業務委託更新に向けた取り組みは？
 →市民活動の継続や拡充を目指す 職員一人一人がスキルを持って各団体と向合う
 法人業務はココだけなので、契約更新なければ職を失う危機感を持ち取り組む

5. 所感と光市政への反映

- ・歴史的建造物を活かす取り組みは函館ならではの
- ・事務所が玄関ロビーにあり市民にフレンドリー
- ・利用団体の事務所が置けるので自由に活用できる
 反面、施設備品管理体制には問題あり
- ・市民活動の範囲は幅広くとらえており、全ての団体のイベントを応援する気風がある



東北以北最古の手動エレベーター前